

# 国 指 定 史 跡 富 士 山 復旧事業(吉田口登山道)報告書

中ノ茶屋・馬返・一合目(鈴原社)地点

2013.1

山 梨 県 教 育 委 員 会

# 国指定史跡富士山地震災害に伴う復旧工事と調査のあらまし

富士山は、日本を代表する信仰の山として、古代からの山岳信仰のあり方を考える上で貴重であることから、平成 23 年 2 月 7 日に史跡に指定されました。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災と 3 月 15 日の静岡県東部地震に伴い、中ノ茶屋・馬返・一合目（鈴原社）の石造物が倒壊などしたことから、元の状態に復旧する工事を実施しました。

史跡の重要な構成要素である石造物が倒壊などしたままでは、史跡の価値を低めると共に、入山者の安全性においても問題があるため実施しました。



一合目（鈴原社）石造物の倒壊状況

一合目（鈴原社）地点では、南東側への倒壊が目立ち、被害がもっとも大きかった場所です。塔身本体部分が捻れて一回転半していた石造物もありました。



三又による復旧作業状況



鈴原社地点復旧完了状況



簡易レールクレーンによる復旧作業状況



馬返（7）の倒壊状況

東側への倒壊が目立ちました。



馬返の鳥居破損状況

旧材（柱）と新補材（墓座）の継ぎの部分に  
負荷が掛かったため、破断がみられました。



馬返の鳥居破損状況

振動が南東方向に作用し、柱に捻れ現象が  
発生し、貫部分が縦に破断していました。



馬返（23）鳥居の復旧完了状況

破損した新補材を交換し元の姿に戻りました。

## 序 文

富士山は、日本を代表する信仰の山として、古代から近代（現在）に至る山岳信仰のあり方を考える上で貴重であることから、平成23年2月7日付けで国史跡として告示されました。山梨県側の史跡指定範囲は、河口浅間神社・御室浅間神社・北口本宮富士浅間神社の境内地及び吉田口登山道です。

北口と呼ばれる吉田口登山道は、富士山の麓に鎮座する浅間神社から山頂までつづく信仰の道として現存する唯一の登山道です。この登山道が、平成8年度に文化庁が選定する歴史の道百選に選定されました。富士吉田市は、利用者の激減した吉田口登山道の活用を目指し平成10年度から7年間「富士山吉田口登山道整備活用推進事業」を進めました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、その直後の3月15日夜半の静岡県東部地震によって、吉田口登山道沿いの「中ノ茶屋」・「馬返」・「一合目（鈴原社）」に建てられた多くの石造物が倒壊や破損しました。史跡の重要な構成要素である石造物が倒壊したままでは史跡の価値を理解する妨げとなると共に、一部は危険であるため立ち入り制限を行っておりましたので景観も悪く登山者の安全面にも問題がありました。

そのため、早急に原状に復する必要がありましたので、文化財の価値を損なわないように極力配慮しながら早急に原状に復すため、この度の復旧事業を実施いたしました。

富士山信仰は、災害と共に培われたような側面もあり、災害と復旧の歴史をもっています。そのような史跡富士山の修復経過をまとめた本書が、災害時の復旧の方法や課題について、一つの問題を提起できたら幸いです。

最後に、本復旧工事に多大なご協力を賜りました、文化庁・環境省・山梨県富士東部林務環境事務所・富士吉田市教育委員会・富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合をはじめ関係者の方々、また丁寧な施工を心がけていただいた株式会社小林石材工業には、深く御礼申し上げるとともに、今後も文化財の保護保存に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2013年1月

山梨県埋蔵文化財センター

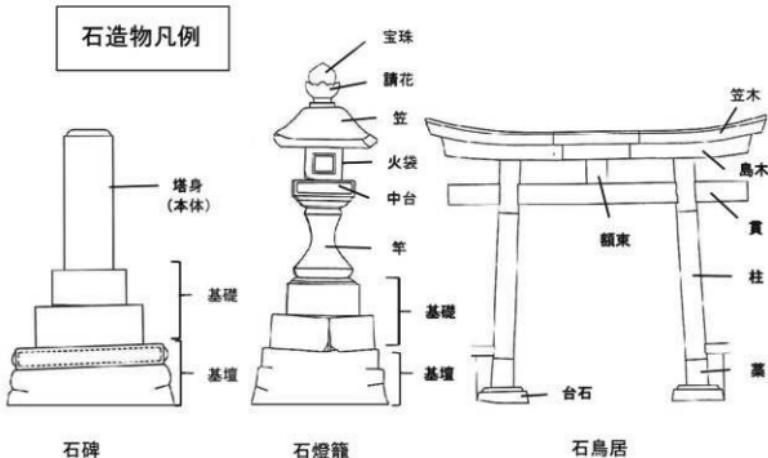
所長 八卷 輿志夫

# 例　　言

1. この報告書は、国指定史跡富士山（富士吉田市上吉田字遊境下5601－1外、恩賜県有財産第412林班二2小班外）で、平成23年3月11日の東日本大震災と3月15日の静岡県東部地震に伴い、中ノ茶屋・馬返・一合目（鈴原社）の倒壊などした石造物を対象として、平成24年度に実施した「国指定史跡富士山復旧事業（吉田口登山道）」をまとめた報告書である。
2. 書籍名は『国指定史跡富士山復旧事業（吉田口登山道）報告書』（以下、「本書」という）であり、副題は「中ノ茶屋・馬返・一合目（鈴原社）地点」である。
3. 本書掲載内容は、平成23年度に実施した国指定史跡富士山復旧事業（吉田口登山道）に伴い、山梨県教育委員会（以下、「教育委員会」という）が実施した復旧工事（以下、「工事」）に伴い、山梨県埋蔵文化財センター（以下、「センター」という）が実施した事前調査・測量・工事記録に関してまとめたものである。
4. 工事に関する発注は、教育委員会学術文化財課が実施し、測量に係る発注はセンターで実施した。
5. センターでは、復旧工事に伴う事前調査・測量・現地立会など工事に必要な諸作業を行った。
6. 本工事の工事期間は平成24年6月4日から6月14日である。測量業務委託期間は平成24年5月7日から7月31日である。
7. 調査担当者は野代幸和・長田隆志である。
8. 本書刊行までの整理作業期間は、平成24年6月18日から平成25年1月28日である。本工事に係わる現場調査期間は、平成24年5月16日から7月4日であり、センターで実施した。
9. 本書刊行以前に、吉田口登山道石造物関連の調査については、「上吉田の石造物」、「富士山吉田口登山道関連遺跡」I・II（富士吉田市文化財調査報告書第3・4集）〔調査編〕、「富士山吉田口登山道関連遺跡」（富士吉田市文化財調査報告書第6集）〔整備編〕がある。
10. 富士山吉田口登山道は、平成8年度に文化庁「歴史の道」の選定を受けたことを契機に、富士吉田市により「富士山吉田口登山道整備活用推進事業」が進められ、平成10年度より7年間かけて調査・整備し、活用が計られてきた経過がある。
11. 本書に掲載されている調査写真は、主にセンターが撮影・所有しているものを使用している。
12. 写真・記録類はセンターで保管している。
13. 本書の編集は、主査文化財主事野代幸和、非常勤嘱託長田隆志が行った。執筆分担は次のとおりである。あらまし、第5章～第8章を野代幸和、第1章～第4章を長田隆志が担当した。
14. 工事委託 株式会社小林石材工業
15. 測量委託 昭和測量株式会社
16. 本書刊行にあたり、次の方々から指導・助言および協力を頂いた。記して謝意を表する。  
文化庁、富士吉田市教育委員会、布施光敏、村石真澄、望月和佳子

## 凡 例

1. 本書の掲載内容は、復旧工事事業の内容で構成している。
2. 本書の報告内容について、既刊行物と重複し名称や見解に変更が生じている場合があるが、その後の調査成果と検討に伴うものであることをご了承頂き、本書を優先させていただきたい。
3. 本文中に図版等の表記にある先頭の漢字表記は、図は図版、写は写真、表は図表を表し、各章・節ごとに1から始まる算用数字の通し番号で表している。  
(例) 図1-1-1 → 第1章第1節中の1番目の図版の意
4. 掲載した図面の縮尺は、原則として次のとおりである。  
〔石造物〕1/40 〔平面図〕1/100 その他は図版に示したとおりである。
5. 掲載した図面の縮尺は、原則として次のとおりである。  
石造物の図版類は正面と右側面を対にして掲示した。指定のないものは方位・縮尺は任意である。
6. 掲載されている図版などのスケール、方位の用例は必要に応じて図中に示した。
7. 工事対象の石造物については、原則として地点(地点の名称は中ノ茶屋を「中」、馬返を「馬」、一合目(鉢原社)を「鉢」で略記した。)ごとに通し番号で表記しているが、これは過去調査・整備時の名称と共通しているものではない。
8. 工事対象石造物については、既刊行物の整備番号と異なるため、表8-1-1に示した対照表を参考にして頂きたい。
9. 工事対象となった石造物については、表8-1-1に示したとおりである。基本は既刊資料を基に構成しているが、事前調査等で判明した内容も反映している。
10. 石造物の各部分名称等については、図を参照していただきたい。



# 目 次

あらまし

序言 例言・凡例 目次 図版目次・表目次

## 第1章 環境

第1節 地理的環境.....	1
第2節 歴史的環境.....	2

## 第2章 復旧事業の基本方針

第1節 基本方針.....	3
---------------	---

## 第3章 復旧事業に至る経過と概要

第1節 組織.....	4
第2節 体制と役割.....	4
第3節 経過.....	4
第4節 施工実績.....	7

## 第4章 調査方法

第1節 事前調査.....	8
第2節 測量.....	9

## 第5章 中ノ茶屋地点

第1節 復旧事業.....	10
第2節 小結.....	14

## 第6章 馬返地点

第1節 復旧事業.....	14
第2節 小結.....	20

## 第7章 一合目（鈴原社）地点

第1節 復旧事業.....	20
第2節 小結.....	27

## 第8章 復旧事業のまとめ.....

写真図版

## 図 版 目 次

図1－1－1 史跡富士山の吉田口登山道位置図	1
図3－3－1 施工地点位置図	5
図5－1－1 中ノ茶屋地点石造物位置図（被災状況）	11・12
図5－1－2 中ノ茶屋地点被災石造物（復旧後）	13
図6－1－1 馬返地点石造物位置図（被災状況）	15・16
図6－1－2 馬返地点被災石造物（復旧後）(1)	18
図6－1－3 馬返地点被災石造物（復旧前・後）(2)	19
図7－1－1 一合目（鈴原社） 地点石造物位置図（被災状況）	23・24
図7－1－2 一合目（鈴原社） 地点被災石造物（1）	25
図7－1－3 一合目（鈴原社） 地点被災石造物（2）	26

## 表 目 次

表3－4－1 施工実績	7
表4－1－1 調査カード	8
表8－1－1 被災石造物一覧	28

# 第1章 環 境

## 第1節 地理的環境

童謡「ふじの山」に歌われるよう富士山は日本で一番高い山として親しまれている。特に近年は登山ブームを背景として、シーズンには多くの登山客で溢れかえっている。その中でも、吉田口登山道は複数ある富士山頂への道のうち、唯一北口本宮富士浅間神社を起点に富士山頂まで登ることができ、その登山道沿いには、道者や富士講信者が登拝または巡礼の達成を記念するとともに、富士講の先達などを供養すること目的として建立された、石碑などの石造物が随所に見られ、豊かな自然の中に様々な信仰遺跡や施設、山小屋などが数多く残るとともに遙拝や修験の時代から全国的な富士講の展開を学ぶことができる貴重な文化遺産である。

富士山を地質学的に見ると典型的な成層火山であり、この種の火山特有の美しい稜線をもち、緩やかな斜面と四方に広がる広大な裾野を持つ左右対称の美しい円錐形をしている。このように雄大で美しい山姿は、古くから信仰の対象として人々の関心を集めてきた。富士山は、先小御岳火山・小御岳火山・古富士火山・新富士火山という複数の火山体から構成される。古富士火山は約10万年前から活動が始まり、約1万年前に現在に近い形になったと言われている。噴火によって流出した溶岩流は富士山の裾野まで広がって溶岩樹型や溶岩洞穴を作り出している。

また、ユーラシアプレート、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北アメリカプレートという4つのプレートが交わる衝突境界付近の交点上という、非常に重要な場所に位置している。

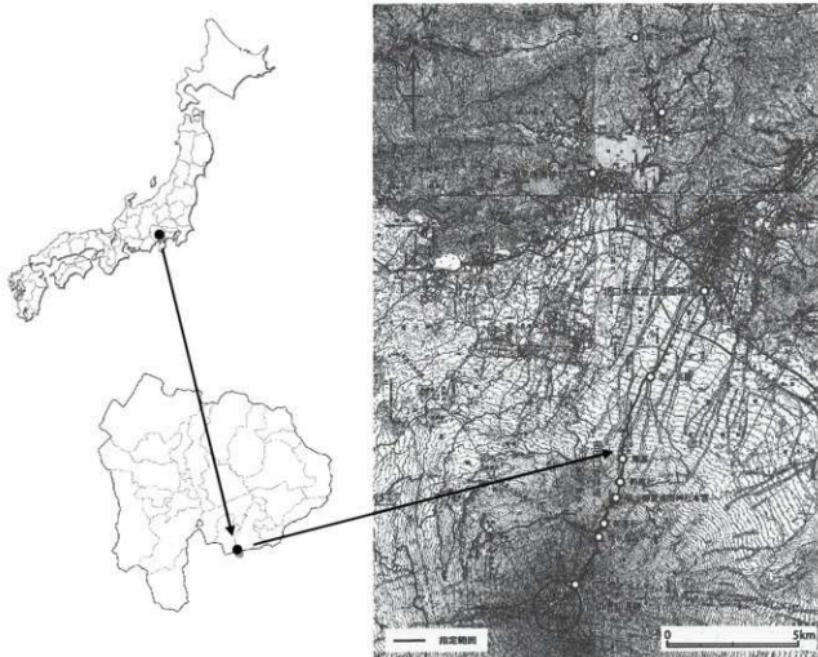


図1-1-1 史跡富士山の吉田口登山道位置図

## 第2節 歴史的環境

山梨県と静岡県の県境にそびえる富士山の雄大な姿は、竹取物語や万葉集の和歌など、多岐にわたる文学や絵画に描かれ、古来よりその山容の美しさを称えられる一方、荒々しい火の神が猛威をふるう恐ろしい山として人々に畏敬と崇拜の念をもって崇められ、その山頂には神仏が住む霊場として山岳信仰の対象とされてきた。浅間信仰は、繰り返す噴火を鎮めるために浅間大神を祀ったのがその始まりとされる。吉田口登山道の起点となる北口本宮富士浅間神社は、室町時代末期に当初の諏訪神社の境内に浅間社が勧請され、その社殿が整備されていったものである。富士山の噴火が記録に現れるのは、「続日本紀」天応元(781)年7月条に「駿河国言、富士山下雨灰、灰之所及、木葉彫萎」とあるのが初見で、その後も延暦19(800)年、同21(802)年と大規模な噴火が記録され、「三大実錄」の貞觀6(864)年の大噴火では「富士郡正三位浅間大神大山火」と伝えられ、富士山の噴火活動が活発な時期であった。

富士山信仰の当初の形態は、麓から山体を遙拝するのみであった。北口本宮富士浅間神社の南方に位置する「大塚丘」と称する小丘は、富士山遙拝の地とする伝承が「甲斐國志」の記述にみられる。平安時代以降、仏教の影響により修行のため山内に分け入る修験者が増え、信仰形態が遙拝して信仰する山から修行の山へと変化していく。そして富士の本尊も仏教と習合して浅間大神の本地は大日如来とされ、垂迹は浅間大菩薩として信仰された。

世になると御師の幅広い布教活動によって各地に富士山信仰が広まり、修行者以外に信仰のために登山する一般の人々が多數増えた。「勝山記」(妙法寺記)明応9(1500)年の条に「富士へ道者参ること限りなし…」と記されているように、富士山は修験者による修行の山から登拝の山へと移行していった。富士山信仰の祖といわれる長谷川角行為吉田口を利用して修行活動を展開すると共に、富士山信仰を独自の教えをもって説き、その教えが江戸時代に弟子たちに受け継がれていた。富士講隆盛の礎を築いた食行身様が、入定に際して信者の登山本道を吉田口と定めた書により、広く庶民に受け入れられるようになり、最盛期といわれる江戸時代後期には「江戸は広くて八百八町、八百八町に八百八講」と言われるほどの隆盛を極めた。近代に入り、慶応4(1868)年に発せられた神仏分離令のもとでの廢仏毀釈により、山中および周辺の仏教施設は神社内に組み込まれ、仏教に関するものがことごとく取り壊され、名称の変更なども行われた。しかしながら御山参詣というかたちでの登山はその後も続き、明治5(1872)年には、信仰における女人禁制が解禁され、富士山への登拝はさらに拡大した。明治36(1903)年中央線が開通すると富士北麓へのアクセスも容易になり、より多くの人々が富士山へ訪れるようになる。この明治30年代を境に登山の形態も信仰登山から観光による登山へと移行していくこととなる。

昭和39(1964)年の富士スバルライン開通により、麓から五合五勺の小御岳まで一気に車で登ることができるようにになり、登山者は急激に増加した。一方で、五合目以下の登山道利用者は激減した。近年では登山道の復活や環境保全を望む声が高まり、平成8(1996)年に富士山吉田口登山道が、文化庁「歴史の道百選」に選定されたのを機に富士吉田市によって富士山吉田口登山道を信仰遺跡ととらえ、信仰を目的として登山していた時代(明治40年以前)の姿に復元整備し、文化財として保護整備すると共に、より多くの人々の活用に資することを目指した「歴史の道整備活用推進事業」として、平成8年度から平成16年度にかけて吉田口(北口)登山道の調査と整備が進められてきた。発掘調査および保存整備は、馬返と一合目(鈴原社)の2箇所で、どちらも信仰上の拠点となる重要な地点である。馬返は、富士山の聖域との境界にあたるところで、中世から神聖視されていた重要な場である。調査によって江戸時代にさかのぼる古い道や小屋跡、奉納された石碑群が確認された。一合目(鈴原社)においても社に直接登り上げる古い道や石碑の台座が確認された。これらの調査成果をもとに道とそれに付随する石碑群などを修復・移設し、かつての景観復元を行っている。また、平成21年度からの3ヶ年で「山梨県内山岳信仰遺跡分布調査」を実施し、富士山信仰に係わる調査と共に登山道の測量を併せて行った。現在では、世界遺産への登録に向けた動きと相まって、登山道の基点となる北口本宮富士浅間神社から登山する人も増えてきている。

## 第2章 復旧事業の基本方針

### 第1節 基本方針

#### 事業の方針

本事業は、地震により倒壊等している石造物の現状回復を目的に実施したものである。その概要は、次のとおりである。しかしながら当該地は、国指定史跡であるので、文化財保護法による規定を遵守することを第一義とした。また、自然公園地内であるため、自然公園法による規定も遵守した。学術文化財課、文化庁の指導・助言を得ることから、事業の推進が企画された。

#### ○共通事項

- ・本工事は、文化財としての石造物に対する工事として位置づける。
- ・石造物は文化財として取り扱い、事前に測量の上、工事を進める。
- ・施工時には、施工担当者が常駐し立ち会う。
- ・新補石材の使用にあたっては、歴史性や技術、周辺部の旧景観に配慮した施工を行う。
- ・安全や強度に配慮した施工を行う。
- ・発掘調査行為はしない。
- ・工事の際は遺構・既存施設等の保護や養生を行う。
- ・登山道の通行を確保する。
- ・工事箇所に登山者等が入らないような措置をする。

#### ○個別事項

- ・中ノ茶屋  
工事にユニック車を使用。
- ・馬返  
石鳥居の工事はカニクレーン（3t）を使用するが、他の石塔は人力で施工する。  
石鳥居の柱1本は新補材の取り替えを行うため、場外へ搬出する。
- ・一合目（鈴原社）  
すべて人力で施工する。  
機材（門型クレーン）等の運搬も人力で行う。

#### ○測量事項

- ・工事前後の2回測量する。
- ・基準点に木杭等地下構造に影響を及ぼすようなものは打設しない。
- ・施工中に基準点となる目印が無くならないように工事施工業者に留意する。

#### 作業方針

施工にあたっては具体的な作業方針を明確にし、当該石造物の施工を実施した。

○転倒した塔身本体の復旧………人力及び三つ又、門型クレーンによる吊り上げ。

○台石のズレや本体の傾きの復旧………鉛板による傾き調整。

○基礎の隙間………可能な範囲で現状に復する。

○石材が脱落した基壇部分の復旧………一部解体・積み直し及び据え直しで調整。

空洞化防止措置として土砂や礫の補充。

○清掃………復旧作業に必要な部分及び作業後の対応。

## 第3章 復旧事業に至る経過と概要

本章では、本工事に係る組織を第1節で、体制と役割を第2節で、経過を第3節で、施工実績を第4節で述べることとする。

### 第1節 組織

県教育委員会 学術文化財課		埋蔵文化財センター	
課長	高橋 一郎	所長	八巻與志夫
文化財指導監	出月 洋文	次長	福島 一雄
総括課長補佐	三井 薫	〔調査研究課〕	
〔埋蔵文化財担当〕			課長 米田 明訓
副主任・文化財主事	森原 明廣	〔同 第三担当〕	
主任	武井 善史	主査・文化財主事	野代 幸和
主任・文化財主事	正木 季洋	非常勤嘱託	長田 隆志
〔施工業者〕			
施工者	株式会社小林石材工業 小林 善行		
施工管理者	株式会社小林石材工業 小林 善行		
石工（特殊技能）	株式会社小林石材工業 山崎 勝、椿 伸一、三宅 翼		
〔委託業務〕			
測量	昭和測量株式会社		

### 第2節 体制と役割

ここでは本事業において担った役割について述べる。

#### 県教育委員会学術文化財課

史跡管理が主体であり、企画及び調整を行う。史跡の指定と現状変更および埋蔵文化財の保護、史跡の保護および埋蔵文化財の調査等に関する指導助言を行う。本事業の発注者であり、工事の監督を行った。

#### 県埋蔵文化財センター

埋蔵文化財の調査研究、指導および助言、保存および活用、資料の作成とその活用を行い、本事業では現場に常駐し立会調査を行った。また、測量調査の発注業務を行った。

#### 施工業者

本事業の施工を担当した。

### 第3節 経過

平成23年3月の東日本大震災と静岡県東部地震のため、国史跡指定範囲内の吉田口登山道沿い〔中ノ茶屋から一合目（鈴原社）〕にある石造物の一部が倒壊した。学術文化財課では、平成23年3月25日に毀損の事実を知り、平成23年6月23日付教学文第872号で文化庁あて「文化財毀損届」を提出すると共に、倒壊した状態を維持しつつ危険箇所にロープ等を張り立ち入り禁止とし、周辺に迂回路を設けた。しかし、史跡の重要な構成要素である石造物が倒壊したままであることは、史跡の価値が損なわれると共に見学者の安全性に問題があるとし、所有者が判明せず、文化財管理団体が修理しなければならない被災した22基の石碑と1基の石鳥居を現状回復するこ

となつた。

施工については、事前準備（第4章第1節）や測量（第4章第2節）で現状把握をした上で、最も手間のかかる馬返の石鳥居から着手し、馬返、一合目（鈴原社）、中の茶屋の順に石造物を復旧することとなつた。

#### 法的手続き一覧

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ・現状変更許可（文化庁）       | 補助事業のため許可不要             |
| ・施工許可（県有林）         | 平成24年4月4日付け富東林環第192号で許可 |
| ・入山許可（吉田恩賜林組合）：職員  | 平成24年4月13日付け富恩組第4号で許可   |
| ・入山許可（吉田恩賜林組合）：測量員 | 平成24年5月14日付け富恩組第99号で許可  |
| ・入山許可（吉田恩賜林組合）：工事  | 平成24年5月28日付け富恩組第135号で許可 |

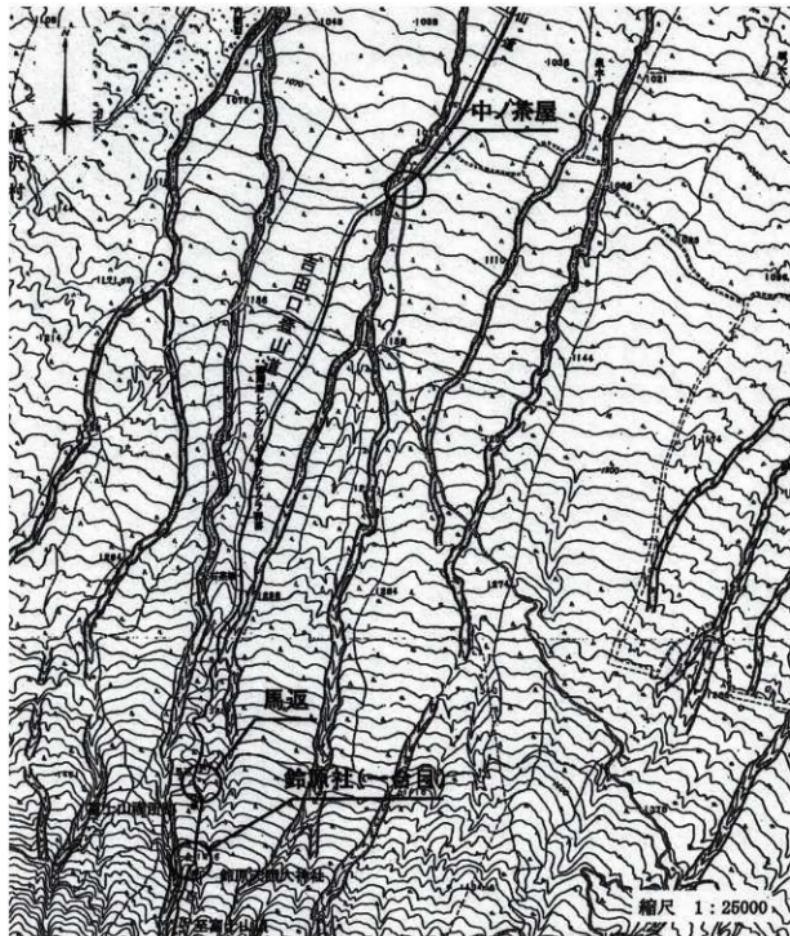


図3-3-1 施工地点位置図

## 富士山史跡復旧工事調査日誌

調査日	担当区	調査経過		
H23 3 25		現地調査。		
4 21		現地調査。		
5 23		現地調査。		
6 23		文化庁へ文化財毀損届提出。		
H24 3 15		文化庁協議。	6 9 馬返	
3 26		環境省富士五湖自然保護監事務所・みどり自然課と協議。 みどり自然課と協議。		
3 28~29		破損、倒壊した石碑や石鳥居を事前確認。		
4 18 中ノ茶屋～鈴原社		調査（石碑確認）写真撮影。 学文、視察。	鈴原社	
5 16 中ノ茶屋～鈴原社		現地にて学文、栗社、センターの顔合せ。 石造物の現状確認と施工方法の確認。	6 11 馬返	
		打ち合わせ状況写真撮影。		
5 18 馬返～鈴原社		脚立により石造物の上部より写真撮影を実施。		
5 21 馬返		石鳥居の亀裂やズレ部分の確認、ピックアップ写真撮影。		
5 24 中ノ茶屋～鈴原社		石造物鉱文調査。中-1～3まで精査。 石造物、中-1～3写真撮影。 学文、視察。		
6 4 馬返		機材搬入。カニクレーンで馬返から石鳥居まで舗装の養生をしながら搬入、設置。 足場用資材の搬入、設置開始。		
6 5 馬返（石鳥居）		足場設置完了。		
		石鳥居脇部分のメジ（モルタル）除去。 笠及び額の取り外し作業。	6 12 馬返	
		中央の貫の一部を切断、除去、取り外し完了。		
		石鳥居前猿掛（右側）のズレを確認。 足場設置、笠・額取り外し写真撮影。	6 13 中ノ茶屋	
6 6 馬返		馬-20の機形状レールによるチェンブロック吊り上げを実施、現状回復作業。転倒防止の措置として、詰石とモルタルによる補強を実施。仕上げにコケでカモフラージュして完成。		
		石鳥居解体に伴う足場の安全確保、石材のスベリ止め対応。正面左側柱部分の交換作業実施。カニクレーンで吊り上げを行なながら、基礎の解体、新補材の撤去。 基礎柱受手部分の残石除去。	6 14 中ノ茶屋	
	鈴原社	機材搬入。		
		富士吉田市教委 9名見学。		
6 7 馬返		石鳥居正面左側柱部分の取り付け作業実施。柱下部の新補石材を取り替え、組ぎ足し部分に鉄筋 2 本と接着剤を用いて接合。中央貫を入れるため、柱と音石部は木のタサビとタオルで仮固定を行う。	馬返	
	鈴原社	石碑復旧作業を実施（鈴-3～5・8～11・14・15）。台石のズレ修正、三又及び手作業にて倒壊した本体の復旧、隙間部への鉛追加。破損部分へのボンド注入作業。	鈴原社	
		作業状況写真撮影。	6 25 馬返	
		富士吉田市教委視察。	6 26 中ノ茶屋	
6 8 馬返		石鳥居中央直の搬入作業。 正面左側柱組ぎ足し部を細く削る作業。 石鳥居の中央貫等を入れた後、柱を固定し、タサビが抜けたらもう一度下部を削る。	6 28 馬返	
	鈴原社	石碑復旧作業（鈴-8・9・13）。	7 4 馬返・鈴原社	
			鈴原社	

鈴-13の基礎の隙間に土が入り込み、根により広がったもの（地盤の影響では無い）。台座部をすべて動かさない隙間がなくなないことから、出来る範囲で隙間を埋めることとした（最大 2 cm から 1.5 cm）。

作業状況写真撮影。

石鳥居の中央貫の大きさを調整、切断。中央貫を復旧し、柱の調整を行う。正面左側に貫がやや下がり気味だったため、鉛を充填。

石碑（台石）ズレ修正及び傾倒した本体の復旧作業。

鈴-12（本体転倒）の本体を起き上がらせる所までの作業を実施した。

作業状況写真撮影。

鳥居の復旧工事を実施。冠石部の組上げを行い、完成。メジの隙間及び、下部のステンレス板の固定をモルタルで補強。柱に若干のズレ（開き）有り（地盤の影響か）。

鈴-12の復旧工事。完成。検査後に機材の撤収。本体下部台座部分のモルタルを除去し、前のめり補正後鉛を 2ヶ所に入れて施工完了。

馬-7 の復旧工事。転倒部分の引き起こし、レベル調整を鉛を入れて対応。その際、台石が動いたため、鉛で調整した。山日取材。

馬-8 本体、台石のズレ・ゆがみを襠片と鉛で補修。馬返地点の石碑の対応は完了（施工後全体の影響が残る）。

鳥居のモルタル施工状況確認、足場解体。機材及び鈴原社のパリケード撤収。

中-1 の補修工事を実施。過去に二度の補修歴。前後浮きを確認。古いモルタルをすべて除去、清掃。  
額面左下部の受け石部材が欠落。据え直し、付着モルタルの除去。本体の固定に使用されているモルタルが剥離、安全性を高めるため、アルミ材をかませて前後剥離を防ぐ措置。

中-3 の補修作業。本体下部の台石にガタつきがあり、バランスを調整。

中-2 を 3 t 車で対応。NW 方向へ傾斜していること、基壇部分の空洞化と石材の落下が認められたことから、割りガラを充填。

基壇部 2段目 SW コーナー付近より寛永通宝（鉄）を確認。

中-3 は 2 t 車で対応。E側への傾斜が認められた。竿部分に鉛を入れて対応。

機材の撤収、重機の下山作業。

復旧状況の写真撮影。新聞掲載。

完成検査。

学文、センター所長来訪。

石鳥居と石碑の三次元測量を実施。

復旧完了後の三次元測量調査会。

復旧完了後の三次元測量を実施。

文字資料確認を実施（馬-2・3・5～8・10・14・15）。

復旧完了後の測量、調査終了。

石碑文字を確認（鈴-14）。

## 第4節 施工実績

本節では、本体工事に係る実績について報告するものである。

### 工事概要

1	事業名	富士山史跡復旧事業
2	工事名	史跡富士山石造物復旧工事
3	工事場所	富士吉田市上吉田地内
4	請負者	株式会社 小林石材工業
5	工期	平成24年5月21日～平成24年6月29日
6	工事金額	¥5,271,000
7	工事数量	中の茶屋3基、馬込9基、一合目(鈴原社)11基
8	実施工程	平成24年5月21日～平成24年6月20日

### 工事内容①

費目・工種・種別・細別	規格・寸法	数量	単位
史跡富士山石造物復旧工事		1	式
仮設工		1	式
仮設工		1	式
石造鳥居華管足場		1	式
復旧工		1	式
石造鳥居材料(質)	真鶴産 15×273×30cm	345	kg
石造鳥居材料(柱)	真鶴産 36×81cm	230	kg
補強材	接着剤(カケンエーポ)	1	式

### 工事内容②

場所	種別	数量	単位	場所	種別	数量	単位
中の茶屋 1	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 3	富士信仰石碑	1	式
中の茶屋 2	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 4	富士信仰石碑	1	式
中の茶屋 3	石燈籠	1	式	鈴原社 5	富士信仰石碑	1	式
馬込 5	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 8	富士信仰石碑	1	式
馬込 6	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 9	富士信仰石碑	1	式
馬込 7	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 10	富士信仰石碑	1	式
馬込 8	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 11	富士信仰石碑	1	式
馬込 10	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 12	富士信仰石碑	1	式
馬込 11	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 13	富士信仰石碑	1	式
馬込 12	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 14	富士信仰石碑	1	式
馬込 20	富士信仰石碑	1	式	鈴原社 15	富士信仰石碑	1	式
馬込 23	石造鳥居	1	式				

### 工事工程

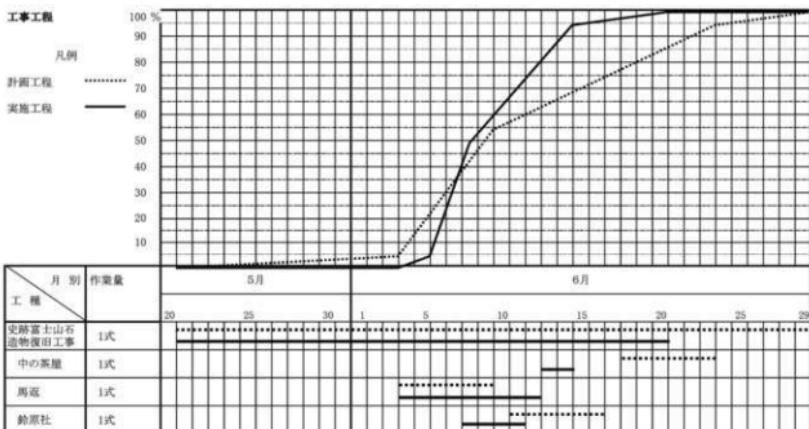


表3-4-1 施工実績

第4章 調査方法

第1節 事前調查

事前調査では、施工を円滑に行うために各施工地点の被災石造物の現状を確認するとともに、被災状況を撮影し、石造物等が有する現況や傷みに関する情報を可能な限り収集し、原状回復させる基礎資料を集めた。その際に調査カードを作成し、倒壊等の状況把握を行った。

調査カードの内容は、富士吉田市教育委員会で進めてきた「歴史の道整備活用推進事業」に伴う調査報告書を参考にした基本情報と被災状況写真、調査の作業内容を記載できるもの（図4-1-1）を用意した。

また石造物には、復元整備時の番号を元にした被災識別番号をつけ(写4-1-3)、その番号を基準に施工地点を把握し、登山道整備を行った富士吉田市教育委員会に協力を依頼した。

図4-1-1 調査カード



#### 写4-1-2 事前打ち合わせ



#### 写4-1-3 被災識別番号付け作業



#### 写4-1-4 被災状況を確認



写4-1-5 上部からズレを確認

## 第2節 測量

### 測量の基本方針

史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業に伴う史跡富士山復旧工事に伴い、当該文化財の被災状況並びに復旧工事完了状況を正確に把握し、活用可能な資料として記録保存することを目的として測量を行い、平面実測図及び石鳥居、石碑、石燈籠の実測図を作成した。

測量地点は、中ノ茶屋、馬返、一合目（鈴原社）の3箇所で、測量内容は次の通りである。

○4級基準点測量を行った。

○石碑・石燈籠は、着手前に平面図を、完了後に立面図及び側面図の作成を行った。

（側面図は正面に対して、右側方向を基本に作図）

○石鳥居は、復旧工事着手前及び完了後において3次元測量を行い、立面図及び側面図を作成した。

実測図作成については、石碑・石燈籠についてはトータルステーション及び手実測による計測値を基に図化作業を行った。馬返にある石鳥居の実測図作成については、復旧工事施工前・後の2時期において3次元レーザースキャナーによる計測を実施し、各石材の詳細な形状データを基に実測図を作成した。石鳥居の計測作業では、石鳥居から2m～10m離れた位置にスキャナーを設置後、計測対象の表面で概ね5mm程度の計測間隔となる様に機器を設定し計測した（写4-2-1）。

また、1箇所からの計測では機器からの死角が生じるため、計測データが取得できず計測漏れとなる。これを防止するため機器を順次移動し、復旧工事前後ともに計6箇所から計測を行った。また、計測と同時に複数箇所からの計測データを合成するための標定点（ターゲット）の計測も合わせて行った。



写4-2-1 施工前の3次元測量（石鳥居）



写4-2-2 施工後の測量調査（中ノ茶屋）



写4-2-3 測量調査打ち合わせ状況



写4-2-4 基準点測量

## 第5章 中ノ茶屋地点

### 第1節 復旧事業

中ノ茶屋は登山道で最初の茶屋である。浅間神社裏の登山門から馬返までのほぼ中間地点にあたる場所であることから、この名が付けられたとも言っている。また、この辺りの地名を「遊興（ゆうきょう）」ともいい、「遊興小屋」とも称された地点である。

本地点には江戸期から昭和期に造立された38基の石造物が確認されている。この内、被災が確認されたものは、石碑2基と燈籠1基である。作業は基本方針に則り、基壇部分には手を付けずに作業を行った。Noは被災識別番号である。

#### 中（1）額型石碑（図5-1-1・-2、表8-1-1）

位 置 北端付近、登山道沿い

被災状況 3基の石碑と、溶岩を集積した土台側面に設置された額型石碑で構成されているもので、この内の額型石碑について、土台部分からの浮きが確認されたため、登山道への落下が危惧されたことから、取り外しを行い危険回避の措置を行って保管対応をとった。この額型石碑については、二種類以上のモルタルによる接着痕が認められ、過去にも剥落したものと想定される。痛みの原因の一つに植物の根による浸食も影響しているものと考えられ、経年変化に伴う劣化が認められたところに、この度の地震によって最終的に剥離が加速してしまったものと考えられる。

修復方法 危険回避のため石碑を土台部分から分離、古いモルタル付着部分の清掃を実施。石碑の受け部分の石材を据え直した後に、元々の接着方法と同様にモルタルによる施工を実施した。この際、裏面に認められたルートハンマー痕部分にステンレス棒を入れて、モルタルによる接着強化を計った。

#### 中（2）柱状型石碑（図5-1-1・-2、表8-1-1）

位 置 南東端付近、中ノ茶屋南東側

被災状況 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、被災による影響が確認されたのは塔身部分と基礎で、北西側へのズレが確認された。また経年変化による基壇の積石の落下と空洞化、植物の根による浸食で北西部への傾きが認められた。

修復方法 塔身及び基礎部分について三又を設置して解体し、基壇上部の空洞化した部分に馬返の鳥居修復で発生した割ガラを詰めて安定を図り、基壇積石の抜け落ちた部分（東側上部）に詰石を入れて空洞化防止措置をとった。その際に浮力調整に用いたと推定される古銭（寛永通宝）が発見された。基礎の下台は二石で構成され、受けが不安定であったため、鉛を北側に3点、南側に2点、また上台にも傾き調整のため北側に2点、塔身部分に3点を入れて調整を行った。

#### 中（3）石燈籠（図5-1-1・-2、表8-1-1）

位 置 南端付近、中ノ茶屋南側

被災状況 笠・火袋・中台・竿・基礎（三段）・基壇で構成されているもので、肉眼で被災が確認されたのは中台から上の部分の北西側へのズレが確認された。解体の過程で基礎の不安定に状況が確認できた。また根の浸食等経年変化による基礎の不安定化が確認された。

修復方法 三又を設置して、竿から上の部分を解体、基礎上台の据え直しを実施。火袋部分の東側に鉛2点を入れて傾き調整を行い、組み直しを行った。

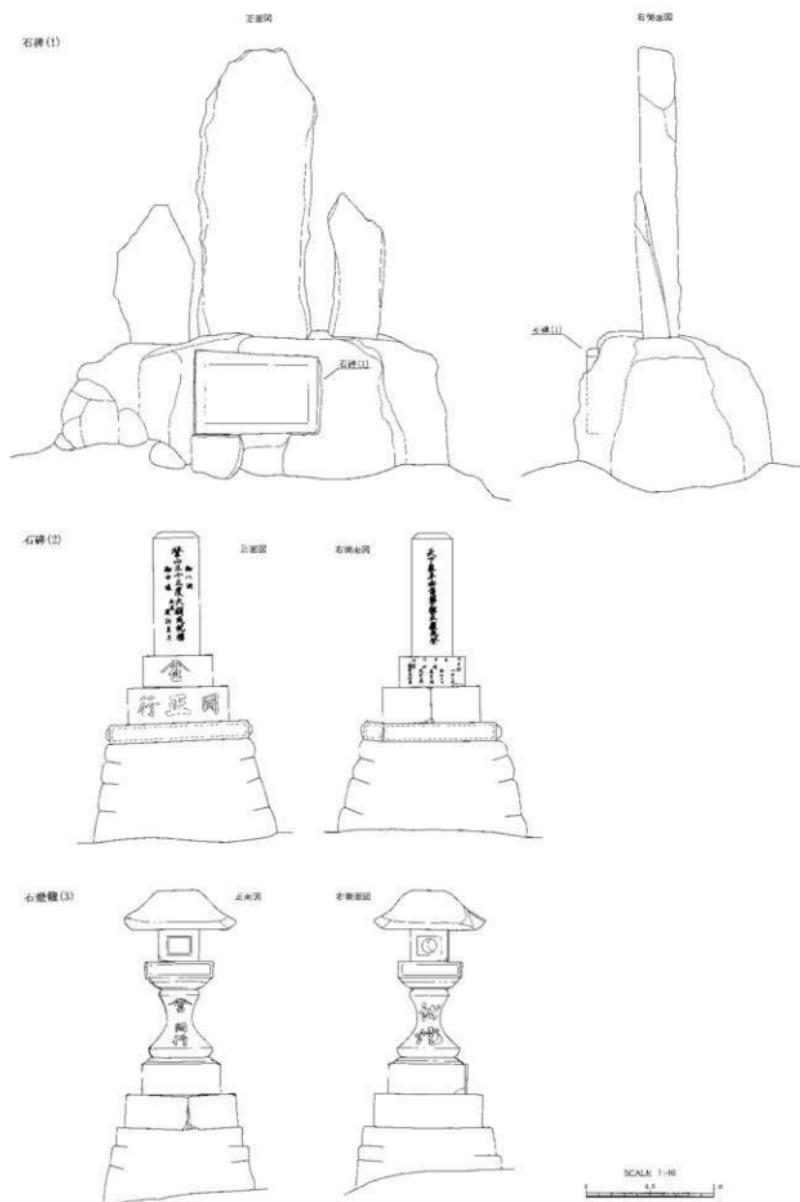


図5-1-2 中ノ茶屋地点被災石造物（復旧後）

## 第2節 小 結

被災したのは中ノ茶屋付近での石造物全体の一割未満であり、主な原因としては経年変化に由来する基壇・基礎部分の変形が起因となって、倒壊こそ免れたが、こうした被害が発生したものと想定される。全体的にはN軸からNW側への回転性の動きが確認された。

今回、被災した石造物以外にも経年変化によって倒壊の可能性があるものもあり、これらをどのように保護していくかが今後の課題である。

## 第6章 馬返地点

### 第1節 復旧事業

馬返は、ここから急坂となり馬が使えなくなることからこの名が付いた。この一帯は草山から木山への境でもあり、ここからが御山の聖地ということになる重要な地点である。本地点は「歴史の道整備活用推進事業」によって整備された部分である。

本地点には江戸期から昭和期に造立されたものと、復元整備されたもの等を含めると30基程度の石造物が存在する。この中で被災が確認されものは、燈籠4基、石碑8基と鳥居1基、猿像1基であるが、復元整備された燈籠4基については被災後倒壊して登山道を塞いでいたことなどから、道路管理者によって復旧が進められたため、今回の事業には含まれていない。また、猿像については鳥居の復旧時に動いていることが確認されたため、当初の事業内容には含まれていなかったが元位置への復旧を行った。本章では、前述の石造物を除いた石碑8基と鳥居1基について報告する。作業は基本方針に則り、中ノ茶屋と同様に基壇部分には手を付けずに作業を行った。Naは復元整備時の番号を元にした被災識別番号である。

馬（5）柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

位 置 鳥居北東部石碑群、馬返南側

被災状況 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基礎以下が新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分の東側への転倒が確認された。

修復方法 樹木によって三又の設置が困難であったことから、塔身部分について人力で引き上げを行い、鉛5点を入れて調整を計った。

馬（6）頂部四角錐柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

位 置 鳥居北東部石碑群、馬返南側

被災状況 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基礎以下が新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分の北側へのズレが確認された。経年変化で北西側への傾きが確認された。

修復方法 樹木によって三又の設置が困難であったことから、塔身部分について人力で対応し、鉛3点を入れて調整を計った。

馬（7）柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

位 置 鳥居北東部石碑群、馬返南側

被災状況 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基壇部分が新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分で、東側へ転倒していることが確認された。経年変化で北側への傾きが確認された。

**修復方法** 復旧作業前の事前調査で、基礎の上台部分に動きが見られたため、三又を設置して台石を吊り上げて南側に鉛を1点入れて調整を行った。続いて塔身部分を吊り上げて、北側に鉛2点を入れて調整を計った。

#### 馬（8）柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

**位 置** 鳥居北東部石碑群、馬返南側

**被災状況** 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基壇部分が新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分と基礎（上台）で、ズレが確認された。経年変化では東側への傾きが確認された。

**修復方法** 三又を設置して北側に浮きが確認された台石をつり上げて北東コーナー側下部の割れ部分（当初からの破損）に割ガラを入れて調整を行った。続いて塔身部分を吊り上げて、北側に鉛2点を入れて調整を計った。続いて塔身部分を吊り上げて、東側に鉛4点を入れて調整を計った。

#### 馬（9）頂部四角錐柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

**位 置** 鳥居北東部石碑群、馬返南側

**被災状況** 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基礎以下は新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分で、北西側への回転性のズレが確認された。

**修復方法** 三又を設置して塔身部分を吊り上げて、原位置に復旧した。

#### 馬（11）頂部四角錐柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

**位 置** 鳥居北東部石碑群、馬返南側

**被災状況** 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基壇部分が新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分で、北西側への回転性のズレが確認された。経年変化と考えられる西側への沈降が確認された。

**修復方法** 基壇部分の修復は前提としていることから、塔身部分の傾斜を是正するために三又を設置して塔身部分を吊り上げて、西側に鉛を2点入れて調整を計った。

#### 馬（12）頂部四角錐柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

**位 置** 鳥居北東部石碑群、馬返南側

**被災状況** 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基礎以下は新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身と基礎部分で、北西へのズレが確認された。

**修復方法** 塔身部分と基礎の上台が一体となっていることから、傾斜を是正するために三又を設置して塔身一体部分を吊り上げて、鉛を4点入れてバランス調整を計った。

#### 馬（20）頂部四角錐柱状型石碑（図6-1-1-2、表8-1-1）

**位 置** 大文字屋東側、馬返北東端

**被災状況** 塔身・基壇で構成されているもので、被災による影響が確認されたのは塔身部分で、東側への転倒が確認された。基礎の台石は無く、基壇部分が経年変化で北西側へ沈降している状況が確認できた。

**修復方法** 門型のレールクレーンを使用。バランスが非常に悪いことから、再び転倒の恐れが認められたため、基壇部分と塔身の傾斜を是正する方法として、割ガラとモルタルを併用してバランス調整を計った。基壇部分には既にモルタル使用による嵩上げの痕跡が認められた。

#### 馬（23）石鳥居（図6-1-1-3、表8-1-1）

**位 置** 禅所北側、馬返南端付近

**被災状況** 文政9（1826）年に渋谷道元坂の吉田平左衛門が願主となって造立されたものである。大正12年の修理、平成10年の整備を経て現在の姿に戻されたが、この度の震災で笠石中央部の接合部のズレ、額束（新補材）

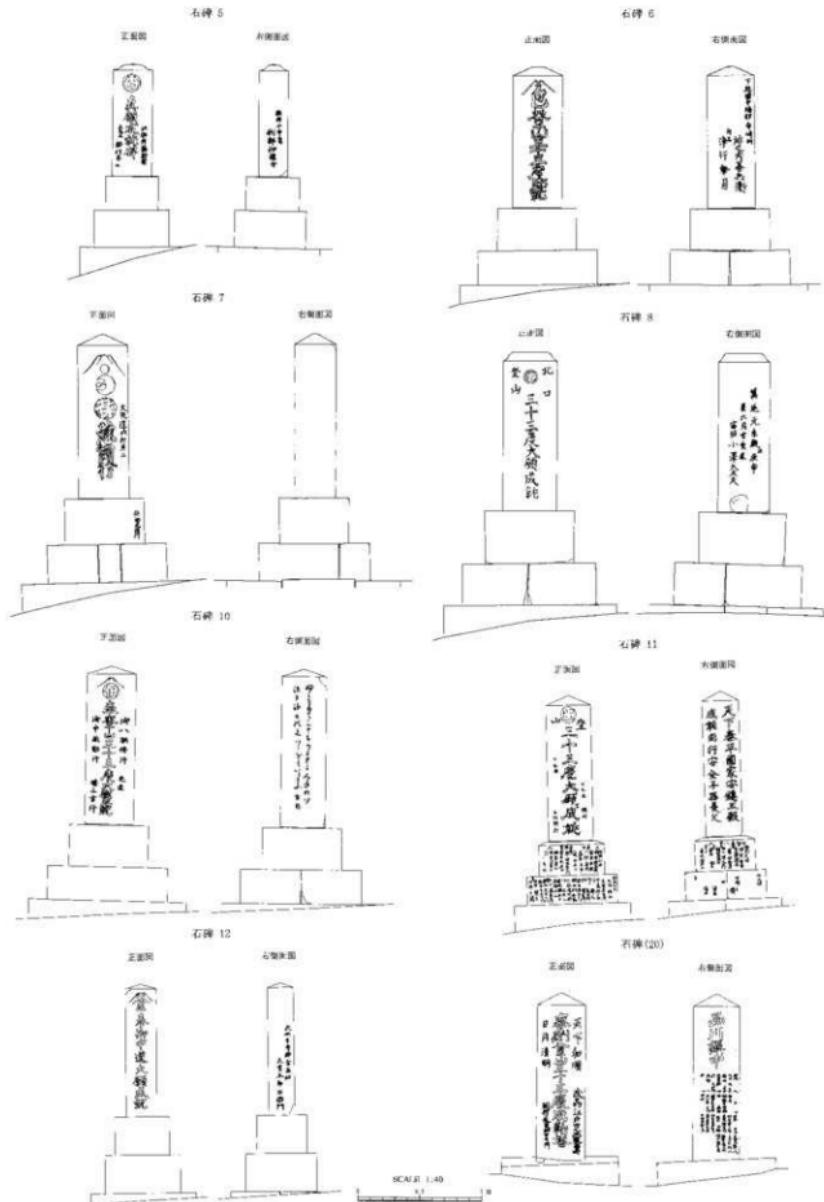


図 6-1-2 馬返地点被災石造物（復旧後）(1)

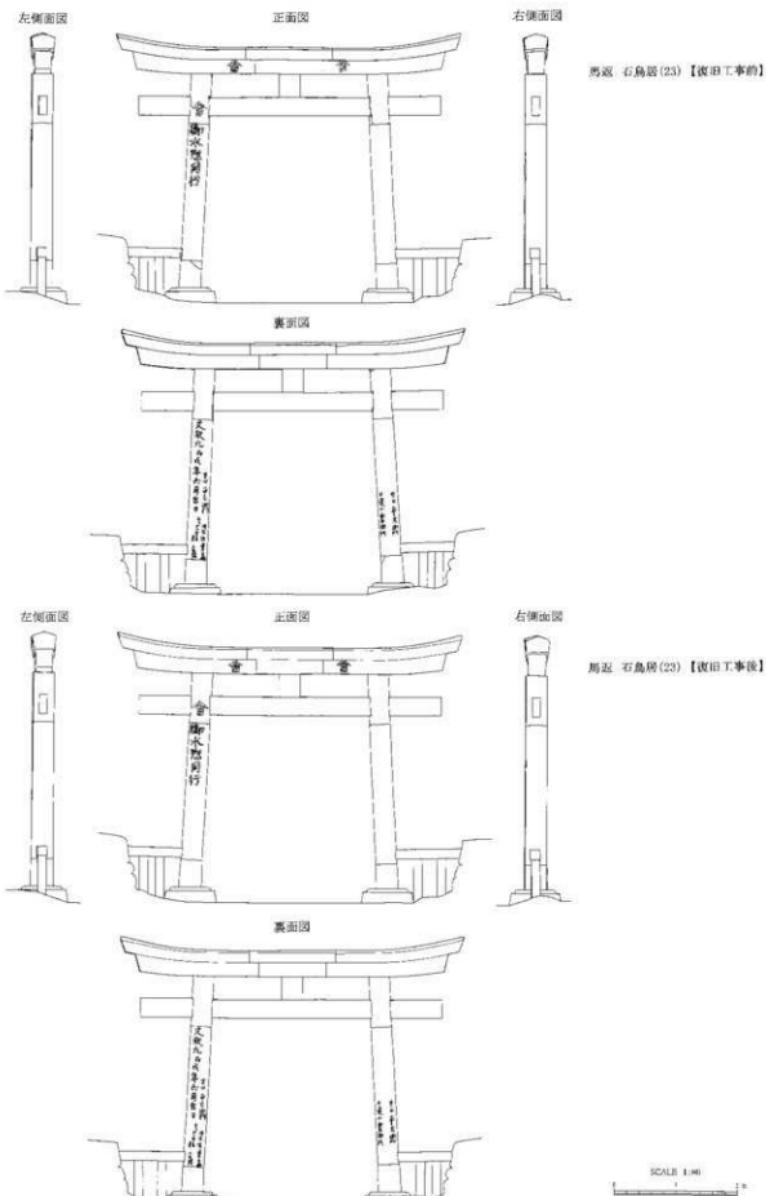


図 6-1-3 馬込地点被災石造物（復旧前・後）(2)

上下の隙間、貫（新補材）の柱部分の組み合わせ部分の破断と剥離、礎座（新補材）の破断など計7カ所の被害が認められた。そのため、貫の落下、倒壊等も想定されるため立ち入り禁止措置をとってきた。

施工前の調査で、西側の柱が南東側へ、東側の柱が北西側へ捻れたような動きをしていることが判明した。解体の結果、旧材には被害が認められず、平成10年の新補材の破損が主であることが明らかとなつた。

**修復方法** カニクレーンを使用。足場を設置して、破損状況の確認のため笠石から順次下部に向かって解体していった。貫については、破断している部分を切断して解体。柱と一体的な礎座部分については、旧材に被害が及ぶことを避けるため、新補材の礎座部分を破碎しながら分離したが、台石内に礎座下部の石が残ったため、サンダーと鑿を併用しながら清掃を行った。破断した東側の礎座部分を交換し、柱との接合はステンレス棒とボンドを使用。破断した貫を交換、額東と笠石の隙間部分にモルタルによる補強を実施した。

## 第2節 小 結

被災したのは馬返付近での石造物全体の三割程度である。石碑については、経年変化に由来する基壇部分の変形（傾斜）が起因となって倒壊等の被害が発生したものと想定される。鳥居については倒壊こそ免れたが、組み合わせ部分の右周りの捻れ現象に伴って部材の破断が発生している。

今回、被災した石碑群一帯は平成12年に整備した部分であり、今後更なる経年変化によって被災しやすい環境が発生する可能性があるため、基壇・基礎部分からの据え直しも含めた対応が検討課題である。

## 第7章 一合目（鈴原社）地点

### 第1節 復旧事業

一合目は、一の嶽とも称され、現在は鈴原社と称される社祠が建っている。近世には、大日如来社と称され、大日如来が祀られていた。中世には大日堂と称されていたことが文献から知ることができる。登山道最初の社であり、大日如来が浅間明神の本地仏であることを知らしめる重要な信仰の場になっている。石造物群は鈴原社の正面、旧登山道沿いに位置しており、本地点は「歴史の道整備活用推進事業」によって昭和50年代に現道沿いに配された石造物群を、平成13年に現位置に復元整備した部分である。

本地点には江戸期から大正期に造立されたものと、復元整備されたもの等を含めると17基程度の石造物が存在する。この中で被災が確認されたものは、石碑12基であるが、この内1基（鈴No.7）については被災後倒壊してきた石造物（鈴No.8）によって基礎部分の一部が破断していたもので、接着を行い完了済であったため今回の事業には含まれていない。本章では、前述の石造物を除いた石碑11基について報告する。作業は基本方針に則り、中ノ茶屋・馬返と同様に基壇部分には手を付けずに作業を行った。No.は復元整備時の番号を元にした被災識別番号である。

#### 鈴（3）柱状型石碑（図7-1-1-2、表8-1-1）

**位 置** 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

**被災状況** 塔身・基礎・基壇で構成されているもので、基礎下台以下は新補材。被災による影響が確認されたのは塔身部分で、東側への転倒が確認された。また転倒時に、鈴No.4の基礎部分に接触した関係で、正面右上部分が欠落していた。

**修復方法** 三又を設置して吊り上げて原状に復した。

**鈴（4）板型石碑（図7-1-1-2、表8-1-1）**

**位 置** 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

**被災状況** 板型碑塔身・基礎・基壇で構成されているもので、塔身以下は新補材である。被災による影響が確認されたのは塔身部分の傾きと基礎部分のズレである。塔身の受けが基礎を堀切加工された部分へのめ込みによる固定であったことと、間詰めに土が使われていたことから、水分を含むと動きやすくなっていたものと考えられる。

**修復方法** 基礎は三又を設置して吊り上げて原状に復した。塔身受け部分は内部の清掃後、モルタル等を使用せずに詰石で固定化した。

**鈴（5）頂部四角錐柱状型石碑（図7-1-1-2、表8-1-1）**

**位 置** 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

**被災状況** 塔身・基礎・基壇で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の東側への転倒と基礎部分のズレである。塔身部分が左向きに回転するように落下した状況が確認できた。

**修復方法** 基礎及び塔身は三又を設置して吊り上げて原状に復した。

**鈴（8）頂部四角錐柱状型石碑（図7-1-1-2、表8-1-1）**

**位 置** 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

**被災状況** 塔身・基礎（四段）・基壇で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の北東側への転倒と剥離、基礎部分のズレと破損である。塔身部分が一度南東方向に倒れ、隣接の鈴No.7の基礎に接触後、右側に回転するように現位置に落下した状況が確認できた。また基礎上台については、隣接の鈴No.9の塔身転倒時に接触し、北西コーナー付近の剥離が認められた。また、経年変化と考えられる南側への基礎以下の傾きも確認された。

**修復方法** 基礎及び塔身は三又を設置して吊り上げて原状に復した。基礎上台については、下台の南側への傾斜が確認されたため、正面側東西2カ所に鉛を入れて調整を実施、また剥離した部材の接着について工業製品を使用して対応した。

**鈴（9）頂部四角錐柱状型石碑（図7-1-1-2、表8-1-1）**

**位 置** 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

**被災状況** 塔身・基礎（三段）・基壇で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の北東側への転倒と東側下部の剥離、基礎部分のズレである。基礎上台部分が西側に移動、塔身部分が東側に転倒して隣接の鈴No.8の基礎に接触、その際に塔身下部が本体基礎に接触して破損、右周りに90°起きあがって現位置に落下した状況が確認できた。

**修復方法** 基礎及び塔身は三又を設置して吊り上げて原状に復した。

**鈴（10）板状型石碑（図7-1-1-2、表8-1-1）**

**位 置** 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

**被災状況** 塔身・受け・基礎（三段）・基壇で構成されているもので、基礎下台以下は新補材である。被災による影響が確認されたのは、塔身と受け部分が右回りに約45°北東側へ移動、基礎部分の南側石積4石が脱落しており、大きな余震があれば全壊の恐れがある状態であった。経年変化により、基礎内土砂の流出に伴う空洞化もみられた。

**修復方法** 基礎部分は人力で積み直しを実施し、空洞化した内部に流出した土砂及び礫を詰め直して復旧した。塔身部分は基礎復旧のため三又を設置して一度取り外しを行い、基礎復旧後に原状に復した。

#### 鈴（11）板状型石碑（図7-1-1-3、表8-1-1）

位 置 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

被災状況 塔身・受け・基礎（三段）・基壇で構成されているもので、基礎は新補材である。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の東側への転倒落下、受け部分の右回り北東方向へのズレである。塔身の受け部分の固定が土を詰めて対応してあったことから、水分を含むと動きやすい環境になっていたことも塔身落下の原因の一つと考えられる。

修復方法 三又による吊り上げで受け部分の補正を実施し、受け内部土砂を撤去清掃後、塔身部分のバランスを考慮しながら再設置を行った。このバランスを取る際に、塔身下部北側に鉛塊を入れ、モルタル等を使用せずに詰石で固定化し原状に復した。

#### 鈴（12）頂部四角錐柱状型石碑（図7-1-1-3、表8-1-1）

位 置 現道西側、旧道東側石造物群、鈴原社北側

被災状況 塔身・基礎（三段）・基壇で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の西側への転倒、基礎（上台）部分の東側へのズレである。基礎部分の歪みも認められたが、地震との因果関係は不明である。

修復方法 基礎部分の修復のため塔身について三又を設置して吊り上げて一時移動し、上台部分を原状に復した。その後、塔身下部に付着していたモルタルの除去清掃を実施し、西側に傾斜し、点でバランスをとっていた部分の不安定さを解消調整するために、北東と南西コーナーに鉛を入れて原状に復した。

#### 鈴（13）柱状型石碑（図7-1-1-3、表8-1-1）

位 置 現道西側、旧道西側石造物群、鈴原社北側

被災状況 笠・塔身・基礎（二段）・基壇（新補材）で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、笠と塔身部分の南西側への転倒と基礎上台南東部分の剥離である。基壇部分の隙間も確認されたが、経年変化（樹木の根）による浸食が認められた。

修復方法 基壇部分の修復のため隙間部分の清掃を試みたが、根による浸食が確認されたため作業を断念し、20mmの隙間を15mmに圧縮した。基礎は三又を設置して吊り上げて一時移動し、上台のバランス調整のため四方向すべてに鉛を入れて対応した。塔身部分については南東側コーナーに鉛を入れて南東側への傾斜を解消した。笠については、元々本碑に付帯するものではなかったようで、笠下の調整跡と塔身頂部の大きさが合わなかったが、原状で安定していたためそのまま原状に復した。

#### 鈴（14）頂部四角錐柱状型石碑（図7-1-1-3、表8-1-1）

位 置 現道西側、旧道西側石造物群、鈴原社北側

被災状況 塔身・基壇（新補材）で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の南東側への転倒であり、設置面から15cm程度離れた場所に転倒していた状況から、かなり大きな揺れに伴って飛ばされたような状況が想定される。基壇部分の経年変化に伴う北方向への傾斜も認められた。

修復方法 基壇部分の修復は実施しないため、人力で塔身部分引き起こし実施した。その際に北西部の傾き調整のため塔身下に鉛一点を入れて原状に復した。

#### 鈴（15）柱状型石碑（図7-1-1-3、表8-1-1）

位 置 現道西側、旧道西側石造物群、鈴原社北側

被災状況 塔身・基礎（三段）中台以下新補材・基壇（新補材）で構成されているものである。被災による影響が確認されたのは、塔身部分の南側への転倒であり、設置面から40cm程度離れた場所に転倒していた状況から、かなり大きな揺れに伴って飛ばされたような状況が想定される。基壇部分の経年変化に伴う北東方向への傾斜も

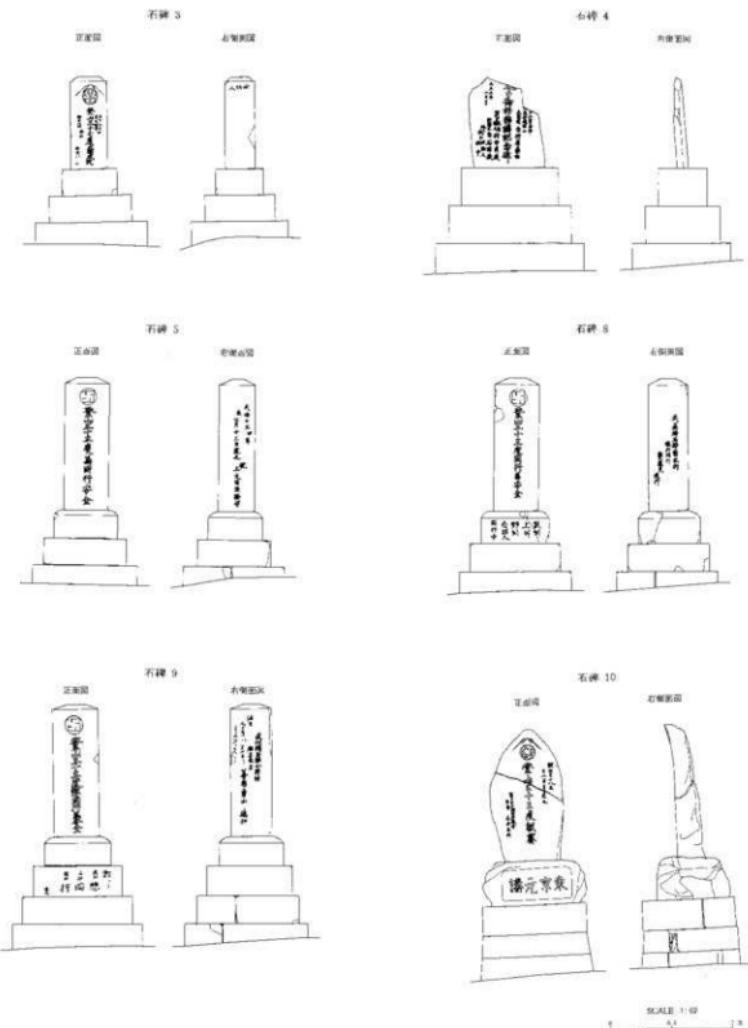


図 7-1-2 一合目（鈴原社）地点被災石造物(1)

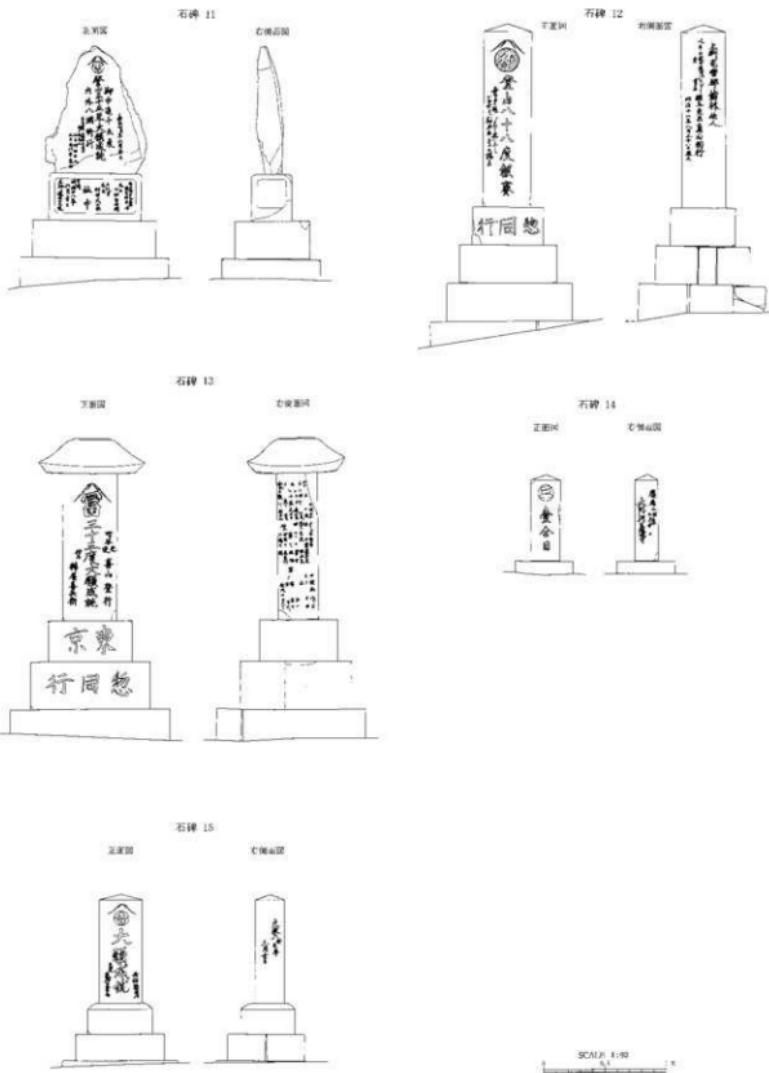


图 7-1-3 一合目(鈴原社)地点被災石造物(2)

認められた。

**修復方法** 基壇部分の修復は実施しないため、人力で塔身部分の引き起こし作業を実施した。その際に北西部の傾き調整のため塔身下に鉛三点を入れて原状に復した。

## 第2節 小 結

被災したのは一合目付近の石造物全体のうち、七割弱である。石碑については、平成13年度に整備されたもので、経年変化もそれほど大きくなかったにも関わらず被害が甚大であった。これは本地点の揺れが大きかったことを示すものと考えられる。また隣接する間隔が狭かったことから、塔身の倒壊方向とリンクして本体の破損も多かったことがわかる。石造物の基壇長軸について馬返が南北に対して本地点は東西であったことが、揺れの方向と関係があった可能性が考えられる。

今回、被災した石碑群一帯は整備した部分であり、さほど経年変化がみられなかったにも関わらず被害が多かつたため、今後変位変形の観察を続けながら基壇部分からの据え直しも含めた対応が検討課題である。

## 第8章 復旧事業のまとめ

今回事業対象となった地点では、標高が上がるにつれて被害が甚大となる傾向が認められた。整備事業など過去に行われなかつた地点は中ノ茶屋のみであり、比較的基礎がしっかりしていたにも関わらず被害が多かつたことは揺れの大きさが影響したものと想定され、その動きが集中したポイントが馬返から一合目付近であったことが考えられるが、馬返と鈴原社の被災石造物群は整備時の盛土上に位置しており、自然地盤ではなかつたことも起因している可能性がある。全体的な課題としては各節でも触れたが、経年変化に伴う地盤の変位変形が挙げられる。整備の実績がない地点では、著しい根による浸食が確認できた。整備実績のある地点でも地盤の沈降や根の浸食が認められており、整備後のメンテナンス的な課題も確認できた。今回の事業では基本的には発掘調査を伴わないので、基壇部分や基礎部分についてはほとんど手を付けずに対応してきた。そのため、傾斜角度や石積のメンテナンスは実施していないことから、あくまでも地震災害に伴う応急的な対応であり、根本的な課題に対する対応は実施していない。

今回使用した工業製品としては、隙間を補強するためにモルタルを、また旧材と新補材との接合のために接着剤を使用した。使用した地点は馬返No.23鳥居に限定される。接着剤はエポキシ樹脂の弾力性接着剤(二液混合型)で、(株)生田化研社製の「カケンエポ」である。下地の振動や衝撃などの外力を吸収する特性があり、今後も想定される地震災害等に対しても有効であるものと考えられる。また、色調も白色系であり、新補材との相性も良かったため使用した。

## 表8-1-1 被災石造物一覧

凡例…冊子①：「上吉田の石造物」

冊子②：「富士吉田市文化財調査報告書」

整備番号	冊子①	冊子②	部位	碑文	石質	本体(塔身) 法用量(cm:縦×横×奥)	概算重量 (kg)
1	442		正面	記 東 金 講社		玄武岩 230×83×30	
		台座	御跡 仙元房 小佐乃卓男 永戸久太郎 土崎吉太郎 石崎喜之助 松木光吉 永島勇蔵 渡辺吉 寺尾明治郎 宮本梅吉 金子兼次郎 金子兼吉 田中与一 東教吉 白井幸次郎 澤浅幸藏 和田又吉 小野沢金太郎 増田秋太郎 近藤富次郎 荒井栄次郎 吉田幸三郎 内田幸太郎 松下勝太郎 碑石修繕	講元 土崎喜兵衛 六代目先達 高田巳之助 七代目先達 中祝達磨 加藤長次郎 世 花田伊三郎 村田次郎 内藤照彌次郎 山崎屋内 人 関口武藏 東、 本郷、 金京	粘板岩 65×96(額碑)	玄武岩 93×36×32	279

寄附芳名

神田伯山 吉野太三郎 八月四日

藤村 誠 桜井万次郎 世 前藤松次郎

熊ヶ谷政次 青木茂太郎 駒井昌一

中本鶴次郎 山元源八 牧野友吉

堀越虎三郎 中山哲里 加藤梅次郎

海老塚三吉 前沢長太郎 高橋真佐吉

浜野改謹 飯田大造 西村悌之助

若松茂郎 伊藤長男 橋本善吉

松本憲二 後藤菊次郎 高橋銀次郎

小林林蔵 齐藤鶴次郎 田端一郎

金山吉平 沢田光太郎 川本辰太郎

清水義五郎 渡辺留吉 小谷 総業

東京 石工店 中沢勝太郎

右 御八瀬

龜山三十三度大願成就碑

先達

御中道 駿行真月

天下泰平四海静謐五穀成登



右	下越國印旛郡寺崎村 行名淨行勢月		
左	〔歌不明〕		
裏	天保十一年六月吉日 御師 大鷦九		
7	U-7	正面 大先達掾行月山 急同行 〔歌不明〕	安山岩 129×41×34 468
	右	安政文政五年 六月日 神田元向行	
	左	台座 〔正面〕 神田元向行 〔右〕 [氏名不明] 〔左〕 [氏名不明]	
8	U-8	正面 北口 三十三度大願成就 登山 萬延元年季次庚申 夏六月吉辰辰 宿坊 小澤久大夫 上野国邑楽郡 梅尔豪村 大先達	安山岩 126×43.5×41 564
	右		
	左		
10	U-10	正面 御八湖修行 先達 攀登山三十三度大願成就 御中道動行 賢山吉行 〔歌〕 ふみしまれて三十ちあまりにみねのゆ □□□□の□□□をそおもふ 吉日	安山岩 125×39×36 456
	右		
	左		
11	568	正面 文政十一年六月吉日 御師 深間坊 登 三十三度大願成就 山 下野國郡寶山山田邑 主 小林朝行 天下參平國家安穩五穀 成就同行安全子孫長久	安山岩 114×36×29.5 315
	右		

左 翼	維子皆羅永元歲星 舍及申七口吉祥日 同行	先達 御師	芹澤大隈守 上文司濱守
合庭	[歌不明] (正上)	野州 山田 津市泰文五郎 萩原米藏 小林富藏 高岩文平	(正下) [氏名不明]
	大 口 世 口口 口口 話 口 人 同 長松 泰州口沼 稻葉音吉	大口安兵二 門 學田市左工二 門 松本利兵二 門 稻葉勇七 野老招豐七 人 同 長松 泰州口沼 稻葉音吉	
	(右上)	江州 大久保武平 下園府口 岸治郎右工二 門 八 田口傳左工二 門 口口子 稻葉嘉右工二 門	(右下) [氏名不明]
	七	山田 津市樂松口 石之上 青木卯兵二 門 (左上)	(左下) [氏名不明]
	人 口口 新村貞次	熊倉源次 口口 福田藤太 口口 大久保文二郎 山崎茂右工二 門 口口藏右工二 門 石川七郎次 口口 小林善之丞	
		富田口右工二 門	
U-3 正面	金	拳御中道大隈成就	安山岩 105×25×21.5 147

20	右	武州 多摩郡金森村 大買五郎右衛門					
	左	文政二己卯年六月吉日 天下和順 武昌江戸芝西應寺町 奉納登山三十三度成就塔 同行先達細吉右エ門					
	U-4	正面	吉田□□右エ門 左藤新八 □□屋口ヤ藤兵□ 野村口ヤ藤兵□ 堺口ヤ源治郎	安山岩	131×39.5×37.5	505	
	右	布□□□八 □□屋口門 武藤□□エ門 福島□□介 品川謙中 巴屋□□門 同 左衛門 □□□□エ門 伊□□□門	吉田□□右エ門 □□屋口門 左藤清左エ門 坂口□兵衛 村田屋吉兵衛 古川屋□右エ門 布□□□門	吉田□□右エ門 □□屋口門 左藤三郎 坂口□兵衛 伊勢屋平治郎 遠益屋□右エ門 三州屋清左エ門			
	左	芝謙中 (氏名不明)					
	裏	天明六丙午六月初申 同行中先祖代々					
23	510	U-20 正面	(右柱) 八代目吉田平左衛門 再修 渡邊茂兵衛 文政九丙午年六月吉日 石工 武州神奈川宿 (左柱) 舍 御水懃向行 楠梁 江戸越谷道玄坂大先達 食行身縁□宿坊御師 田邊十郎右衛門 (實) 舍	当郡下吉田 岸文右衛門	460 560(笠石巾) 36(柱径) 87(台石径)		
	鈴原社	S-15 正面	◎ 登山三十七度大願成就	玄武岩	74×29×24	134	
	3	右	世話人 (氏名不明)				
		左	世話人 (氏名不明)				

4	522	S - 12	正面	[上部文鏡] 下北豐鳥那 原村越後山 大先達自行釋榮口			安山岩	(76) × 56 × 10	111
5	520	S - 10	正面	㊱ 登山三十三度為同行安全 天保十五甲年 桦 辰七月十三日建之 上文司淡路守 御内外八海 野州安蘇郡田鶴村 先達 福地島行真			玄武岩	106 × 36 × 30	298
8	518	S - 8	正面	㊱ 登山三十三度為同行安全 武彌崎玉源常木村 慈行同行 願主運見通行			玄武岩	107 × 36.5 × 32	325
9	515	S - 5	正面	㊱ 登山三十三度物同行為安全 武州埼玉郡小針村 願主先立 善施勇山 慈行 〔歌不明〕			玄武岩	106 × 36.5 × 33.5	337
			左	元祖食行身祿口					
			裏	文化十一甲戌年 御制 四月吉日 田邊攝津守					
			右	〔正下〕 〔 〕三四〔 〕 懷行 武州 上州 野州 〔 〕行					
			台座	世話人 同行中					
			(正上)	武州 上州 野州 世話人					

10	514	S - 4	正面	明治三十八年 登山三十三度観賽 富士北口 監督 元山光行	⑪ 台座 (正上) 東京元講	玄武岩 107×59×23	378
11	524	S - 14	正面	嘉永七寅年六月吉日 御中道十五度 登山三十三度大画成就 内外八湖修行 東京府北豊島郡大泉村 橋原越後山 俗名村田亦八人 先立自行厚來口	⑫ 台座 埼玉縣北足立郡 猿目村早瀬 先立 小林柳兵衛 三代目 先立 村田兵二郎 社中 于時 明治廿八年 六月吉日 主幹楢田深枝	安山岩 101×80×22	462
12	516	S - 6	正面	登山八十八度観賽 上州邑美那郡林住人 〔歌不明〕 願主先立 真山明行 明治十一年八月二十一日建之 〔不明〕	⑬ 台座 (正上) 聖同行 裏 右 左	玄武岩 147×38×36	523
13	517	S - 7	正面	登山口拾五度為同行安全 三四谷 先達 喜山登行 三十三度大觀成就 綿屋喜兵衛 〔氏名不明〕 右 左 下谷 先達 [ ] 小林伊津邑 台座 (正面上) 東京 (正面下) 懸向行 (右上) (氏名不明) (左上) (氏名不明)	台座 (正上) 聖同行 裏 右 左 下谷 先達 [ ] 小林伊津邑 台座 (正面上) 東京 (正面下) 懸向行 (右上) (氏名不明) (左上) (氏名不明)	玄武岩 120×44×33	453

14	512	S - 2	正面 右	◎ 芽舍目 慶應二寅年 六月吉日 大外河美濃守	玄武岩 68×24×19	81
			左	武州北金郡小川 願主 笠間信行 願已屬[ ]		
15	513	S - 3	正面 右	▲ ◎ 大願成就 世話物同行 文政六年未年 六月吉日	玄武岩 86×35×24	188
			左	武州新宿郡山村 淺海吉右エ門 御師 梶谷坊		

# 写 真 図 版



中ノ茶屋（1）被災後の安全対策状況



中ノ茶屋（1）剥落した額碑部分



中ノ茶屋（1）クリーニング作業状況



中ノ茶屋（1）設置作業状況



中ノ茶屋（1）復旧完了状況



中ノ茶屋（1）復旧完了状況額碑部分



中ノ茶屋（2）復旧前状況（西から）



中ノ茶屋（2）復旧前基礎部分



中ノ茶屋（2）解体復旧状況



中ノ茶屋（2）基壇部養生作業状況



中ノ茶屋（2）塔身部養生作業状況



中ノ茶屋（2）復旧完了状況（南から）



中ノ茶屋（3）施工前状況（北から）



中ノ茶屋（3）被災状況



中ノ茶屋（3）復旧状況



中ノ茶屋（3）復旧完了状況（北から）



馬返 施工前状況（北西から）



馬返 復旧完了状況（北西から）



馬返（5）施工前状況（南西から）



馬返（5）復旧作業状況



馬返（5）復旧作業状況



馬返（5）復旧完了状況（北西から）



馬返（6）施工前状況



馬返（6）復旧完了状況



馬返（7）施工前状況



馬返（7）復旧完了状況



馬返（8）施工前状況



馬返（8）三又による作業状況



馬返（8）破損部の調整状況



馬返（8）復旧完了状況



馬返（10）施工前状況



馬返（10）被災状況



馬返（10）施工状況



馬返（10）復旧完了状況



馬返（11）施工前状況



馬返（11）基礎施工状況



馬返（11）塔身施工状況



馬返（11）復旧完了状況



馬返（12）施工前状況



馬返（12）復旧完了状況



馬返（20）施工前状況



馬返（20）施工状況



馬返（20）施工状況



馬返（20）傾き調整状況



馬返（20）施工後養生作業状況



馬返（20）復旧完了状況



馬返（23）鳥居施工前状況（北から）



馬返（23）笠下破損状況



馬返（23）貫部分破損状況



馬返（23）柱部分破損状況



馬返（23）額部分破損状況



馬返（23）貫部分破損状況



馬返（23）破損状況調査状況



馬返（23）クレーン搬入作業状況



馬返（23）クレーン設置状況



馬返（23）解体作業状況



馬返（23）柱抜き取り作業状況



馬返（23）柱基礎清掃作業状況



馬返（23）新補材（貫部分）搬入状況



馬返（23）笠組上げ作業状況（1）



馬返（23）笠組上げ作業状況（2）



馬返（23）笠組上げ作業状況（3）



馬返（23）組上げ完了清掃状況



馬返（23）鳥居復旧完了状況（北から）



馬返（23）鳥居復旧完了状況（南から）



一合目（鈴原社）東側施工前状況（西から）



鈴原社事前調査状況（西から）



鈴原社（3）施工前状況



鈴原社（3）復旧状況



鈴原社（3）復旧完了状況



鈴原社（4）施工前状況



鈴原社（4）復旧状況



鈴原社（4）復旧完了状況



鈴原社（5）施工前状況



鈴原社（5）復旧状況



鈴原社（5）復旧完了状況



鈴原社（8）施工前状況



鈴原社（8）復旧状況（1）



鈴原社（8）復旧状況（2）



鈴原社（8）基礎調整状況



鈴原社（8）復旧完了状況



鈴原社（9）施工前状況



鈴原社（9）基礎調整状況



鈴原社（9）復旧完了状況



鈴原社（10）施工前状況



鈴原社（10）基壇部分施工前状況



鈴原社（10）基壇部分復旧完了状況



鈴原社（10）復旧完了状況



鈴原社（11）施工前状況



鈴原社（11）復旧状況（1）



鈴原社（11）復旧状況（2）



鈴原社（11）復旧完了状況



鈴原社（12）施工前状況



鈴原社（12）復旧状況（1）



鈴原社（12）復旧状況（2）



鈴原社（12）復旧完了状況



鈴原社（13）施工前状況



鈴原社（13）復旧状況（1）



鈴原社（13）復旧状況（2）



鈴原社（13）復旧状況（3）



鈴原社（13）復旧完了状況



鈴原社（14・15）施工前状況



鈴原社（14）施工状況



鈴原社（14）復旧完了状況



鈴原社（15）施工状況



鈴原社（15）復旧完了状況



一合目（鈴原社）東側復旧完了状況（西から）

## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	くにしていせきふじさんふっしきゅうじぎょう（よしだぐちとざんどう）ほうこくしょ						
書名	国指定史跡富士山復旧事業（吉田口登山道）報告書						
副題	中ノ茶屋・馬返・一合目（鈴原社）地点						
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第289集						
著者名	野代 幸和・長田 隆志						
発行者	山梨県教育委員会						
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター						
所在地・電話	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL 055-266-3016						
発行日	2013年1月31日						
ふりがな	ふりがな	コード	調査期間	調査地点	北緯(新) ° ° °	東経(新) ° ° °	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号				
国指定史跡 富士山	富士吉田市上吉田字道 境下3、鈴原下11・12	19202	2012.5.17 ～ 2012.7.4	中ノ茶屋 馬返 一合目	35° 24' 31" 35° 24' 44" 35° 26' 29"	138° 45' 30" 138° 45' 21" 138° 46' 11"	史跡復旧工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	特記事項			
国指定史跡 富士山	登山道 信仰遺跡	江戸～明治時代	石造物・石鳥居	地盤により倒壊等している石造物の原状回復			
復旧事業要約	平成23年3月の東日本大震災と静岡県東部地震のため、史跡指定範囲内の吉田口登山道沿い（馬返から鈴原社）にある石造物の一部が倒壊等した。史跡の重要な構成要素である石造物が倒壊したままであることは、史跡の価値が損なわれると共に見学者の安全性に問題があるため、被災した22基の石碑と1基の石鳥居の復旧作業を実施した。						

### 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第289集

## 国 指 定 史 跡 富 士 山 復 旧 事 業 (吉 田 口 登 山 道) 報 告 書

中ノ茶屋・馬返・一合目（鈴原社）地点

印 刷 日 2013年（平成25）1月28日

発 行 日 2013年（平成25）1月31日

編 集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055-266-3016

<http://www.pref.yamanashi.jp/maizou-bnk/index.html>

発 行 山梨県教育委員会

印 刷 株式会社 少國民社